

第 52 回 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 廃炉等技術委員会 議事要旨

日時：2023 年 3 月 10 日(金) 16:00～18:00

場所：原子力損害賠償・廃炉等支援機構会議室及びオンライン

1. 廃炉中長期実行プラン2023(案)について

東京電力ホールディングスから廃炉中長期実行プラン 2023(案)について、主に以下のとおり説明があった。

○2022 年 3 月に公表した廃炉中長期実行プラン 2022 から、2022 年度の実績を踏まえて見直しを行い、廃炉中長期実行プラン 2023(案)を作成した。具体的には 2022 年度の廃炉作業の進捗の明示、見通しが立った計画の追加及び新たに判明した課題を踏まえた工程見直しの反映を行った。

今回の改訂のポイントは以下のとおり。

- ・汚染水対策 「汚染水発生量 50～70m³/日程度に抑制（2028 年度末）」を新たな目標として設定
- ・プールの燃料取り出し 高線量機器取り出しプロセスの具体化
- ・燃料デブリ取り出し 取り出し規模の更なる拡大に向けた検討の加速
- ・廃棄物対策 溶融設備の設置計画の追加

廃炉等技術委員及び海外特別委員からの主な意見は以下のとおり。

- 「当面」や「中長期」という表現があるが、捉え方の違いにより関係者間での理解の齟齬が生じないよう表現に留意が必要。
- 昨年度の計画に対しての実績について、遅延が生じているプロジェクトについては、その遅延の原因分析を定量的に行う必要がある。
- 廃炉作業は通常のプロジェクトと違い不確実性をともなう。廃炉作業の不確実性・困難さによる計画変更や遅延が生じた場合には、丁寧にマスメディアや国民へ説明を行いもっと理解を図るべき。
- 地元企業の参入・発注拡大に努めるために、地元企業の技術力にも限界があるため東電と地元企業だけでなく国やいろいろな機関などが共同して取り組んでいく必要がある。

2. 廃炉等実施計画書及び取戻し計画について

東京電力から廃炉等実施計画書（以下「実施計画」という。）案及び廃炉等積立金の取戻しに関する計画（以下「取戻し計画」という。）案について主に以下のとおりに説明があった。

○廃炉等実施計画書案については、廃炉中長期実行プラン 2023（案）に基づき、作成した。

○取戻し計画案については、そのうち至近 3 ヶ年の廃炉作業に必要な資金を計上した。

機構から取戻し計画案について主に次のとおりに説明があった。

○取戻し計画案については、取戻し計画の作成方針に則り、今後 3 年間に必要な廃炉作業計画が適正に盛り込まれていることが確認された。

廃炉等技術委員及び海外特別委員からの主な意見は以下のとおり。

- 長期間かかる廃炉作業において、期間が長くなればなるほど地震等の自然災害のリスクが増加するためできるだけ早く作業を行うという前提は忘れずに、常に妥当な計画になっているか、できる作業が盛り込まれているかのチェックは必要。
- この3年計画をみると大きな流れとして、廃棄物対策、燃料デブリ取り出し、プール燃料取り出しについてこの3年間どの作業に重点をおいて行っていくかがわかるので、そういった説明を対外的にわかりやすくもってしていくべき。

取戻し計画について、委員からの意見を踏まえた修正は委員長に一任の上、東電及び機構から経済産業大臣に承認申請を行うことについて同意された。

3. 廃炉への取組状況について

東京電力から、福島第一原子力発電所の廃炉への取組状況について、ALPS 処理水の処分、1号機 PCV 内部調査、2号機 PCV 内部調査・試験的取り出し作業の準備状況等について説明があった。

以 上